

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-535306(P2004-535306A)

【公表日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2003-513743(P2003-513743)

【国際特許分類】

**B 2 4 D 7/00 (2006.01)**

**B 2 4 B 37/00 (2006.01)**

**B 2 4 D 3/02 (2006.01)**

**B 2 4 D 11/00 (2006.01)**

**H 01 L 21/304 (2006.01)**

【F I】

B 2 4 D 7/00 T

B 2 4 B 37/00 C

B 2 4 D 3/02 3 1 0 A

B 2 4 D 11/00 Z

H 01 L 21/304 6 2 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月12日(2005.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

研磨複合材エレメントを包含するテクスチャー加工された三次元研磨複合材を有し、機械的な摩耗インジケータをさらに有する固定研磨物品。

【請求項2】

侵食可能な研磨複合材エレメントを有する請求項1記載の固定研磨物品。

【請求項3】

前記磨耗インジケータが、金属材料、可視材料、又は磁性材料を包含する請求項1又は2記載の固定研磨物品。